

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

10人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	内山 美穂子 議員	① 幕別清陵高等学校が更に魅力ある学びの場になるために ② 札内駅駅舎の利活用について
7	小田 新紀 議員	① 学校教育における悪天候や災害時などの対応について ② 教職員の勤務実態調査と働き方改革について
8	長谷 陽子 議員	① 戦後80年、昭和から100年を機に平和事業の継続的な取組を
9	岡本眞利子 議員	① 交通事故のない安全なまちづくりを
10	谷口 和弥 議員	① 町長等の執行機関と緊張関係を保ち、行政執行を監視する議会に ② 「幕別町職員提案制度」を活用し、職員のアイデアが生かされる職場に
11	塚本 逸彦 議員	① 忠類地区の環境を活かした移住・定住政策を
12	酒井はやみ 議員	① 男女共同参画とジェンダー平等の実現に向けて
13	中橋 友子 議員	① 幕別町農業・農村振興計画の具体的な取組について ② 教員の働き方改革を推進し、なり手不足の解消を
14	荒 貴賀 議員	① 部活動の地域移行、生徒を真ん中に部活動のあり方を検討し、必要な予算措置を
15	野原 恵子 議員	① 「障害のある人」が安心して暮らせる町に ② 依存症に対する予防対策について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

内山美穂子 議員
(拓政会)

問 幕別清陵高校は、道立幕別高校と私立江陵高校の再編統合が実現し、平成31年に新たな道立高校として開校した。

魅力ある高校となるために、町の積極的な関わりや支援が欠かせない。そこで以下について伺う。

(1) 清陵高校に対する町の認識は。

(2) 卒業生の進路状況は。

(3) 遠方から通う生徒に住まいや食事の支援策は。

(4) 通学手段の現状と今後の支援策は。

(5) 魅力ある高校づくり補助金の活用内容と今後の方向性は。

(6) 「地域連携マイプロジェクト」の充実に向けた支援体制は。

教育長

(1) 町内中学校の中学生の有力な進路先であり、通学に伴う負担の少ない学びの場である。地域企業への優秀な人材供給元として、まち

(4) 生徒の主な通学手段は、徒歩、自転車、保護者による送迎 50・3 %、バス 28・9%、JR 20・8% (令和7年度当初)。幕別清陵高校の支援事業において、高校と協議を重ねながら、力を入れて取り組

づくりに大きな役割を果たしている。

(2) 卒業生の進路状況は、令和7年3月(第4期卒業生)は、国公立大学4人、私立大学9人、短期大学11人、看護学校・専門学校26人、公務員8人、その他民間就職等23人。第1期卒業生からこれまでの進路状況は、大学・短期大学 28・4%、看護学校・専門学校 37・4%、就職 34・2% であり、全体の約三分の一が進学を選択している。

(3) 教職員住宅の入居者が減少していることから、令和7年5月に幕別及び札内市街の住宅を順次廃止するとした。今後、廃止する教職員住宅の活用方法を検討し、高校側と協議しながら下宿利用の可能性も含め、本年中に方向性を見出したい。

(4) 通学手段の現状と今後の支援策は。

(5) 魅力ある高校づくり補助金の活用内容と今後の方向性は。

(6) 「地域連携マイプロジェクト」の充実に向けた支援体制は。

幕別清陵高校が更に魅力ある学びの場になるためには

答 高校と協議しながら、生徒の育成につながる事業に取り組んでいく

みたい事業を優先的に進めており、通学支援も議論されたが、優先度が低く事業の対象外となつた。今後も特色ある教育活動の充実を図り、地域の未来を担う生徒育成につながる事業に取り組んでいきたい。

(5) 模擬試験や資格検定費、介護実習講師謝礼等への補助を「北海道幕別清陵高等学校教育振興会」を通して間接的に支援している。今後も高校の魅力を高める事業に対して支援を続けていく。

(6) 現時点で地域連携コードィネーターについては、高校側が地域に依頼して取組を進めている。「地域連携マイプロジェクト」の充実に向けて高校側と協議しながら支援を続けていく。

答 札内駅駅舎の利活用について

問 利便性向上につながるようJRと協議していく

J R 令和7年第1回定例会でJ R 北海道から10月1日よ

り札内駅を無人化にする方針がされた旨の説明があった。無人化に伴い駅機能の低下や地域の衰退が懸念される。

町としても駅の活用をまちづくりの視点で捉え直すべきと考え、以下の点を伺う。

(1) 防犯・安全対策について。

(2) 駅舎の活用について、今後の取組は。

(3) 多様な人材からアイディアを募りながら活用法を検討すべきでは。

(4) 駅舎の活用について、今後の取組は。

(5) 札内駅の駅舎はJR北海道の施設であり、駅施設内の防犯・安全対策は施設管理者の判断に基づき行われるものであるが、駅舎内の全体を監視できるよう防犯カメラの増設について協議している。

(2)(3) 札内駅はJR北海道の管理施設として存続するため、町独自で利活用を決定することはできないが、駅員常駐スペースの不要化を踏まえ、待合室の拡張や利便性向上に向け、JR北海道との協議を進めている。

町としては公共交通利用促進のため、乗客の利便性を重視した施設であるべきと考えており、利用者や商工会、建設業者など広く住民の意見を伺いながら、JR北海道との協議を重ねる予定である。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 2月4日、記録的な大雪が降り、住宅街や団地内道路等で、安全が十分に確保できない状況が続いた。そうした中で近隣市町に先駆けて小中学校を再開したが、児童生徒や教職員が「安全に登下校できない」「車が出せず出勤や送迎ができるない」等の問題が多く発生。また、保護者向け文書の文言等、大きな懸念・不安を招いた。町の組織体制そのものに懸念すべき課題があると感じる。

また、5日以降は、出勤できなかつた教職員に対して「災害事故休暇」を適用せず、後日になつてから「有給休暇」の取得を求めた点も今後の検討が必要である。

(1)災害時などの休校・再開の判断体制は。

(2)教職員の災害事故休暇の判断基準は。

学校教育における悪天候や災害時などの対応について

答

問

登校・勤務とともに、災害時は的確な情報を基に適切な判断を行う

教育長

教育長

学校教育における悪天候や災害時などの対応について

登校・勤務とともに、災害時は的確な情報を基に適切な判断を行う

教育長

教育長

(1)学校登校日に大雪が予想される場合、帯広測候所の気象情報等を基に児童生徒の登下校の可否を判断する。教育委員会は除雪車の出動状況、スクールバス運行の可否を情報収集し、学校長が収集した情報とを共有しながら、児童生徒の登下校の可否について双方で確認し、学校長が臨時休校等を判断しており、学校から保護者にマチコミメールで周知している。災害時も同様に情報を共有し、登校可否を判断する。今後も児童生徒の安全な通学を優先し、必要な情報を学校側と共有を図りながら、適切な対応を行う。

(2)災害事故休暇は、北海道人事委員会規則により特別休暇として定められており、地震や水害、火災等の災害や交通機関の事故等によって出勤が著しく困難とされる場合に取得可能である。単なる渋滞や職員の過失による事故では認められず、現実に出勤不可能な災害が生じた際、また代替手段等

問 3月28日の道教委通知では、教員の長時間勤務を改善するには、持ち帰り業務や休日勤務、休憩時間等の実態を正確に把握し、業務改善に活かすことが重要とされている。本町の教職員の働き方改革をさらに進めるため、以下を伺う。

(1)勤怠管理で休憩時間・土日の部活動指導・持ち帰り業務を適切に把握しているか。それを業務改善に反映しているか。

(2)長期休業中の在宅勤務の推進、修となるための方策は。

(1)本町の教職員勤怠管理は、令和2年5月に導入した「出退勤管理系统」により管理を行っており、校務用パソコンで出退勤の操作を行い、在校等時間を計測しているが、休憩時間や持ち帰り業務の時間は把握しておらず、土日の部活動指導時間は引率業務に係る活動記録で把握している。これら設定は難しく、今後も状況を把握して適切な判断を行う。

(2)在宅勤務については、北海道教育委員会は「道立学校職員の在宅勤務実施要領」を策定し、校務運営に支障がない範囲での在宅勤務を可能とした。これを受け、本町では「幕別町立学校職員の在宅勤務実施要領」を策定し、昨年末の冬季休業期間から運用しており、今後も実施要領に基づき、適切に対応していく。教職員研修については、教育公務員特例法に基づき、北海道教育委員会が研修旅費を学校に配分しており、よりよい教育活動びつなげる学びを目指してICT活用等の研修に参加している。今後も教育関係団体等と連携しながら学びの機会を確保していく。

問 今年は戦後80年、昭和から100年という節目の年を迎え、焼け跡から戦争しない国として立ち上がった日本は復興から、高度経済成長を遂げ、繁栄を築いてきたが、そうした時代は過去のものとなりつつあり、急速に人口が減少、経済は低迷している。分断が進む世界では戦いが止まない状態にあり、こうしたことから、戦後80年、昭和から100年を迎える今年は、平和と民主主義を誓った戦後を見つめ直す時である。

幕別町として、これを機に、例えば、文芸誌によるこの間の振り返り特集や講演会、動画での発信、町民の空襲体験や学童疎開などの体験を聞く会、図書館やふるさと館での特別企画展示、映画会や小中高生による平和標語や平和を願く作文、メッセージ等の募集、学校での平和教育など、今年だけではなく継続的に平和事業に取り組む考えについて伺う。



長谷 陽子 議員
(無会派)

問	答
戦後80年、昭和から100年を機に平和事業の継続的な取組を引き続き平和事業に取り組んでいく	平和非核宣言の精神を風化させないため、引き続き平和事業に取り組んでいく

深められるよう教育委員会を通して要請していく。町としては、平和非核宣言の精神を風化させないために、引き続き平和事業を通じて市民とともに平和の尊さを考え機会をつくっていただきたい。

町長 本町においては、「平和非核宣言」の精神の下、具体的には平和事業及び平和教育に取り組んでいる。平和非核宣言の看板を町内4か所に設置しているほか、核兵器使用の悲惨さを忘れず、核廃絶と平和の重要性を考える取組として、毎年8月に幕別・札内及び忠類の3地区で順番に原爆パネル展を開催している。

また、平和首長会議の一員として加盟都市と連携し、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動も行っている。戦争の歴史を学ぶ取組として「町民文芸まくべつ」で町民の戦争体験や史実録が掲載されたほか、学校の社会の授業の一環として空襲跡地の現地学習が行われている。

答 外国からの侵略があつた場合は、平和外交を政府が責任を持つて進めるべきと考える。我々は戦争の惨禍を忘れず、二度と日本から攻めることがないよう、学びと理解を深める努力を続けることが重要であると考える。

今後においては、戦争経験の多い多くの方に知つてもらうため、広報紙の特集ページの掲載について検討するほか、講演会、映画の上映や演劇などを通じて戦争の歴史に触れる機会の提供の可否について

幕別町として、これを機に、例えば、文芸誌によるこの間の振り返り特集や講演会、動画での発信、町民の空襲体験や学童疎開などの体験を聞く会、図書館やふるさと館での特別企画展示、映画会や小中高生による平和標語や平和を願く作文、メッセージ等の募集、学校での平和教育など、今年だけではなく継続的に平和事業に取り組む考え方について伺う。



原爆パネル展の様子（令和5年）
(札内コミュニティプラザ内)

「小中高生による平和標語や平和を願う作文、メッセージ等の募集」については、一部の学校では題材として取り組んでいるものの、全学校での実施は難しいため、今後も引き続き、戦争の残した教訓や平和の大切さについて理解が

(問) 交通事故のない安全なまちづくりは、住民にとって最大の願いであり、日頃より危険性を感じている生活道路や通学路の改善が求められている。特に小学1年生の歩行中の死傷者は他の年代より高く「魔の7歳」とも言われている。入学直後の5ヶ月に事故は増加しており、当事者レベルで危機意識を共有することが重要であることから、以下について伺う。

(1)町内の道路（通学路を除く）における安全な環境整備について

(2)信号機設置の要請数と状況は。

(3)危険な交差点改良の要望数は。

(4)自転車事故減少への取組は。

(5)本町の高齢者ドライバーの免許返納の現状は。

(2)通学路の安全確保について

①直近3年間における通学路での交通事故の発生状況は。

②直近3年間ににおける通学路の危険箇所の把握件数とその対応



岡本眞利子 議員
(政清会)

問 交通事故のない安全なまちづくりを 極的に取り組んでいる

答 交通安全の啓発・指導及び事故防止活動に積

状況は。

③通学路の安全対策の具体的な取組は。

④安全対策の実施課題は。

⑤安全対策の進捗状況と今後の計画は。

町長

(1)①④本町における令和6年の交通事故発生総件数は30件であり、その内訳は、車両相互の事故が24件、自転車や歩行者を巻き込む事故が6件である。事故防止に向け、町は帶広警察署や幕別町生活安全推進協議会等と連携し、交通安全旗波運動等を通じて交通安全意識向上に努めている。また、毎年4月の広報紙において自転車の点検と交通ルールやマナー等の周知を行っているほか、保育所等において交通安全推進員による交通安全教室を開催し、交通社会の形成を図る取組を進めている。

(2)①本町の通学路での交通事故は直近3年間で1件、小学生が自転車下校中に車の後進で転倒し擦り傷を負ったが、ヘルメット着用で大事には至らなかつた。

②⑤通学路は毎年学校で状況確認の上指定し、平成24年以降は3年に1度合同点検を実施している。

令和6年度に9か所の設置希望があり、うち、信号機等の設置要望は、直近3年間に歩行者用信号機が新設され、要望から少なくとも3～4年以上が経過しての設置となつた。

教育長

(2)令和6年度時点での信号機設置要請数の増加状況、最新の設置場所、要請から設置までの期間は。

令和6年度時点での信号機設置要請数は合計32か所で、令和6年度には9か所の要望があつた。直近では令和6年2月に若大には至らなかつた。

設置の要望数は合計32か所で、令和6年度には9か所の要望があつた。直近では令和6年2月に若大には至らなかつた。

これまで対策が必要な箇所には区画線や警戒標識の設置、歩行動線の確保など対応を進めてきた。直近3年間では、令和7年2月の点検で新たに7か所の危険箇所を確認し、従来からの24か所と合わせ31か所について通学路交通安全プログラムに掲載し、関係機関へ対応を要請している。町は注意看板や維持管理に対応し、教育委員会は児童生徒への注意喚起を徹底しているが、信号機等の設置は公安委員会が行うため、要望を行つてはいるが対応が進まない状況である。また、事故が多い小学1年生を対象にスクールガードによる見守りや交通安全指導員を配置し交通指導を行つてはいる。今後も町、教育委員会、関係機関が連携し、児童生徒への交通安全指導と危険箇所対応の徹底を図っていく。

再質問

令和6年度時点での信号機設置要請数の増加状況、最新の設置場所、要請から設置までの期間は。

設置の要望数は合計32か所で、令和6年度には9か所の要望があつた。直近では令和6年2月に若大には至らなかつた。



谷口 和弥 議員
(無会派)

問 幕別町議会において「やらせ」はあつたか



問 令和7年4月、北海道新聞の取材で北海道内人口上位12市のうち9市議会と北海道議会で、自治体職員が議員の質問をつくる「やらせ質問」や、自治体職員が首長提案議案の「賛成討論」をつくることが横行していることを明らかにした。北海道新聞ではその社説の中で「これらは有権者の期待を裏切る行為であり、地方自治の根幹である議会制民主主義を形骸化させるものだ」と指摘している。

ついては以下の点を伺う。

- (1) 自治体職員が議員の「質問」や「賛成討論」をつくる行為に対する町長の見解は。
- (2)これまで幕別町議会において町職員が議員の「質問」や「賛成討論」をつくるケースはあつたか。

町 長

- (1) 「一般質問」は、定例会において、議員が町の施策の状況や方針等を行政機関に直接質すものであり、「討論」は、提出された議案

に対して、各議員が賛成、反対の立場を表明し演説をするものである。これらは、議員に与えられた権利で、各議員の知見と活動の集約であり、報道の「地方自治の根幹である議会制民主主義を形骸化させる」という指摘については当然のこととして捉えている。

(2) 「質問」や「討論」は議員の知見と活動の集約であり、議員固有の権利であることから、職員から

したり、議員から職員に対して質問の作成を任せるような事例はなかつたと認識している。

問 平成28年度から平成37年（令和7年）度までの10か年を期間として、「第4次行政改革大綱」を策定した。「同大綱」には「政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図るための「幕別町職員提案制度」が示されている。職員にとって自分のアイデアが生かされる職場づくりは急務であると考える。

ついては、これまでの「幕別町職員提案制度」の提案件数及び採用件数並びに職員提案制度活用の成果について伺う。

答

「やらせ質問・討論」はなかつたと認識している

町 長

昭和61年度に創設された「幕別町職員提案制度」は、職員からの事務改善や町政に関する提案を求めて、町政への参加意欲を高めるとともに行政運営の効率化を推進した制度である。職員提案制度は、創意工夫による具体的かつ現実的な提案が対象であり、審査委員会の評価を踏まえ、提案の採否は町長が決定する。平成24年度からの実績は提案件数13件、採用件数8件でありSNS活用等、政策に反映している案件もあるが、近年は応募件数が低調に推移している。その要因として、提案書提出には勇気が要る点や業務多忙による時間不足が考えられる。制度活性化には周知や提案やすい環境整備が重要であり、職員に日常の改善意識を持ち、遠慮せず発言する姿勢を求めている。

本制度は、職員が広い視点を持つて業務改善に前向きに取り組む姿勢を養い、人材育成や組織活性化につながる有効な仕組みである。本年度は新たな行政改革大綱の策定に当たり、職員から改善事項を含めた提案を募り、効率的な行政運営の推進に活用していく。

幕別町忠類地区は、豊かな自然環境に加え、町内唯一の道の駅やキャンプ場等の観光資源に恵まれ、大樹町で進められている宇宙開発事業との連携や、十勝南部の地の利を活かした移住・定住の受け入れ地域として非常に適していると考える。

学校においては地域との協働活動も力に魅力ある教育施策や生活環境整備に取り組み、子育て世代も呼び込み人口の維持・増加持続的な地域となると考え、以下伺う。

(1) 移住・定住の受け皿となる住宅の現状は。

(2) 宇宙関連企業の従業員や研究者等の移住・定住を促進するための町の施策について、現在の取組と今後の考えは。

(3) 忠類地域はウインタースポーツが盛んな他、自然や博物館等子育て環境も整っている。こうした地域の優位性を活かし、子育て世代への戦略的な移住・定住促進策や、山村留学等の教育施策の取組について、町の認識と今後の考えは。



塚本 逸彦 議員
(政清会)

忠類地区の環境を活かした移住・定住対策を

答 忠類地域の強みを最大限に活かし、地域の活性化や移住・定住につなげていく

(4) 移住・定住のサポートに向けた地域おこし協力隊を採用する考えは。

再質問

実際に住むことが出来る状態の公営住宅の物件は。

空き家59戸のうち、入居可能な住宅は実質38戸という状況である。

定住につなげていきたい。
また、山村留学とは、都市部の児童生徒等が農山漁村地域で自然体験や人間関係の交流を目的に現地の学校に通う制度であるが、町では複数の交流市町等と連携し、

「小学生国内研修事業」を実施している。この事業では自然体験や農業体験を通じて忠類地域の魅力を伝える活動を展開しており、「ミニ山村留学」のような取組となつていている。この取組が自然な流れで山村留学の実施へと拡大していくことが未長い制度につながるものであるが、現時点では、実施における機が熟するには至っていないため、引き続き景観や観光資源を活かし、交流人口の拡大に努める。

答 山村留学の実施には、受け入れ家庭の意思と熟度が重要である。自然な流れで取り組むためには仕掛けも必要であるが、受け皿として快く受け入れられる環境が整うことが必要と考える。

(1) 忠類地域では空き地・空き家バンク登録の空き地1件、単身住宅を含む公営住宅59戸、戸建て住宅13件の空き家を把握している。

(2) 本町は宇宙関連企業の誘致に向

け、忠類インターチェンジから大樹町へ向かう旧国道沿いの町有地4か所を候補地として公表されている。忠類地域は北海道スペースポートに近い地理的な優位性があるが、民間賃貸住宅の空きがない状況が続いているため、今後の住宅需要を見据えつつ、町有地や教員住宅の有効活用を図る必要があると考える。

(3) 本町では、「子育て支援策」と「定住対策」を重要な二本柱とし、子育て世帯等の若年層に本町を選んでもらえるよう取り組んできた。町ホームページやSNS等を活用して効果的な情報を発信し、移住・

アドバイザーの導入は一つの方針ではあるが、どこでも成功するわけではない。人的なネットワークの重要性が確認でき、助言を活用することでさらに良い成果が得られる可能性があると考える。

インターイン制度を活用して自由に、地域活性化や移住促進につながることを期待している。

再質問

移住・定住のノウハウを持つアドバイザーの採用はどうか。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員團)

男女共同参画とジェンダー平等の実現に向けて 町民との協働による男女共同参画社会の実現に資する取組を推進していく

答

問

町は令和7年3月、「誰もが生きやすいまちを目指して『幕別町男女共同参画計画』」を策定した。北海道のジェンダーギャップ指数は全国最下位であり、町全体で意識をアップデートしながら、実効性ある取組を進めいく必要がある。

今年度は講演会の開催も予定されており、今後は全庁的な連携、数値目標、進行管理の体制づくりなどが求められる。DVや雇用格差、ケアの偏りなど制度的課題への対応、性の多様性を踏まえた包括的性教育、町民とともに学び合い声を上げられる場づくり等、計画を具体化し、育てていく視点から、以下の4点について伺う。

(1)計画の位置付けと実行体制について。
(2)制度や仕組みの見直しについて。
(3)性の多様性と人権を尊重する教育について。
(4)町民とともに進める啓発と協働の取組について。

(1)幕別町男女共同参画計画は、本市における男女共同参画社会の実現に資する各種取組を体系的に整理した総合的な施策の指針として位置付けている。計画の推進は全般的な組織である「幕別町男女共同参画推進本部」を中心として、総合的かつ効果的な推進体制を構築し、部署横断的な連携を図りながら各施策に取り組んでいく。

(2)我が国では、家族や社会構造が変化しているにも関わらず、育児や介護、家事労働が女性中心である状況や、結婚や出産等を理由に女性が離職する現状が見受けられる。町民及び町内事業所を対象としたアンケート調査でも、同様の傾向となつており、依然として男女格差のある状況が示されている。この現状を踏まえ、課題解消に向けた具体的な施策を展開する本計画を策定した。計画の期間は10年間としているが、毎年度の取組状況を評価・改善するとともに、2~3年おきにアンケート調査を

実施し、施策の効果を検証する。また、5年目を目途に計画の見直しを検討し、時勢に応じた計画として推進する。町民の興味関心を高めるため、広報紙やSNSを活用した情報提供を行い、多様な意見の聴取に努める。

(3)町では、0歳からの性教育や学校でのLGBTQ講演、助産師による性教育授業等を実施してきた。しかし近年、SNSの普及で情報が拡大し、性暴力や性虐待被害等の社会問題、性の多様性への社会的障壁等が問題となつてきる。従来の性教育は身体の発達や妊娠に焦点を置いていたが、性は健康、安全、人権、多様性に深く関わるものであり、自身や他者との関係、社会との関わりを理解するための包括的性教育の重要性を認識している。幕別町男女共同参画計画では、性を尊重し多様性を理解する施策を掲げ、人権やジェンダー平等に関する授業や出前講座を通じ、学校・教育委員会と連携し、正しい知識の普及に努める。

(4)町では、男女共同参画社会の実現に向け、パネル展や図書館での特設コーナー設置、相談窓口の周知等を実施してきた。今後はさらには、広報紙での定期的な情報発信や、「多様な人材が活躍する地域づくりセミナー」の開催を予定している。町民参加型の講演会等を通じ、協働による男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していく。



男女共同参画パネル展（令和7年6月）
(札内コミュニティプラザ内)

答 インターネット等で女性の性を暴力的に扱う情報に子どもたちが簡単に触れられる環境がある。性暴力・性被害を防ぐために包括的性教育を急いで取り入れる考えは、具体的な方針は未定であるが、問題を放置せず、学校関係者と協議しながら効果的な方法を早急に実行する必要があると考える。

一般質問



中橋友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問	答
幕別町農業・農村振興計画の具体的な取組について	地域農業の持続的な発展と競争力のある力強い農業を目指し、各種施策に取り組んでいる

問　国の減反政策によるコメ不足と価格の高騰は、町民の暮らしを厳しくしている。日本の食料の自給率は38%しかない。自給率の向上は喫緊の課題であるが、

政府が昨年改定した「食料・農業・農村基本法」では、自給率の向上の概念はなく問題である。幕別は農業者の努力で十勝一位の生産高にあるが、農家戸数は1979年の1325戸から2020年には514戸まで減少した。

町の基幹産業である農業が、今後も維持発展するよう、以下伺う。(1)食料・農業・農村基本法に対する見解は。(2)幕別町農業・農村振興計画の推進に向けた具体策は。特に自然環境やエネルギー対策を重視した循環型農業の推進で、持続可能な農業の確立を。

(1)食料・農業・農村基本法は、食料安全保障を巡る情勢変化や課題への対応として昨年5月に改正さ

れた。情勢の変化に対応するため、改正基本法で掲げた「食料安全保障の確保」等の五つの基本理念に基づいた新たな基本計画を国は令和7年4月に閣議決定した。本計画では北海道が主要穀物等の主产地として明記され、食料安全保障の確保に重要な役割を果たすこと

が認められたと認識している。基本計画に位置付けられた内容が着実に実現されるよう、大胆な予算付けを期待する。

(2)令和6年3月に幕別町農業・農村振興計画の見直しを行い、地域農業の持続的発展と競争力向上を目指している。具体的には「担い手の育成・確保」「農業基盤整備」等の10分野に分け、各種施策に取り組んでおり、後継者育成を目的とした事業や、道営整備事業を活用した農地基盤整備を実施している。また、農業支援システムの充実に向けて気象観測機器設置による情報提供や、有機資源活用による持続可能な生産性向上を進めており、特に家畜ふん尿を活用した

バイオガスプラント設置に向け、規模や事業手法等の検討を行っている。国や道の施策を見据え、協議会や農協と連携しながら施策の検討を進めていく。

問　教員の働き方改革を推進しなり手不足の解消を

答　校務の効率化等の推進に取り組んでいく

問　教員不足が深刻化している背景には、教職員の深刻な長時間勤務等がある。

(1)幕別町教職員の働き方改革である「幕別アクション・プラン」の達成状況と課題は。

(2)長時間労働になる「給特法」について関係機関に働きかけを。

(3)「全国学力・学習状況調査」の中止を。

か、休養日や活動時間の制限、複数顧問の配置による負担軽減を行つた。また、在校時間の計測結果に基づく業務効率化や定時退勤日設定や、スクールカウンセラー派遣によるサポート体制の充実を行つた。時間外在校時間は改善傾向にあるが、さらなる短縮が課題である。今後は、ICT活用による業務効率化、メンタルヘルス対策等の推進に取り組んでいく。

教育長

(1)ICT機器を活用した授業支援ソフトの研修を実施し、校務支援システムを活用してデータ共有化による事務負担軽減を図つたほ

ども、休養日や活動時間の制限、複数顧問の配置による負担軽減を行つた。また、在校時間の計測結果に基づく業務効率化や定時退勤日設定や、スクールカウンセラー派遣によるサポート体制の充実を行つた。時間外在校時間は改善傾向にあるが、さらなる短縮が課題である。今後は、ICT活用による業務効率化、メンタルヘルス対策等の推進に取り組んでいく。

(2)働き方改革や待遇改善を目的として「給特法」の改正が成立したが、これは教員の業務量管理や健康確保のため、計画策定を教育委員会に義務付け、学校運営の調整役として「主務教諭」を新設し、教職調整額の基準額を段階的に引き上げるものである。これにより働き方改革の加速化、学校運営体制の充実を推進し、教職の魅力を向上させ質の高い教員確保を目指すとしている。町は国の動向や具体的な制度内容を注視しながら適切に対応していく。

(3)これまで「全国学力・学習状況調査」の結果を活用し、小・中学校担当者が協力して学力傾向を分析し、9年間を通じた指導の焦点化に取り組んでおり、小中一貫教育の推進に必要なものと考えていることから、引き続き効果的な活用を図つていく。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員團)

答問 部活動の地域移行、生徒を真ん中に部活動のあり方を検討し、必要な予算措置を会を中心検討を進める

問 部活動は、子どもたちの文化やスポーツへの権利にこだえるとともに、自発的で自治的な活動であることによって思春期の人間形成を豊かにする積極的な意義がある。しかし、いま部活動はその存続が危ぶまれる事態に直面している。

その大本には、部活動指導には人が必要であるが、その固有な人材配置を行わず、授業等のために配置されている教員に頼ってきた問題である。また、誰でも参加できる自發的活動であるはずが、競技選手を育てるかのような練習時間や対外試合が雪だるま式に増えてきたことがある。

スポーツ庁は「部活動の地域移行」を目指し、当面、土日の部活動を学校から地域に移行する方針を打ち出したが、予算措置や体制の保障はなく部活動の有料化・自己負担増等の懸念がある。問題の解決には、部活動の基本的性格の整理が必要であり、町の部活動に対する今後の方針を、以下伺う。

教育長

(1) 部活動は目標を達成するために努力し続けることで、精神的な成長や自己肯定感を高める等、生徒に多角的な利益をもたらすことから、学校教育上、非常に意義のある活動であると考えている。

(2) 町内の中学校の部活動は、年度当初に部員と指導者によるミーティングを行い、目標、練習内容、年間スケジュール等を共有して運営を行っている。日々の活動では、生徒と指導者がコミュニケーションを重ね、部活動が子どもたちにとって自主的、自発的な取組となるよう留意している。

(3) 「幕別町部活動の在り方に関する方針」では、生徒がバランスの取れた生活を送るため、休養日と活動時間の基準を定めている。休養日は学期中に週2日以上を設け、大会参加時等は振替を行う。また、長期休業中は学期中に準じた扱いとし、学校閉校日や定期テスト前等も休養日を推奨する。

(4) 活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、大会後は十分な休養を確保するほか、暑さ指数が31℃以上の場合は活動を行わないとしている。町内の中学校は、野球部に所属していた37人が地域クラブで活動している。また、地域移行後に想定している活動と同様の活動を既に行っている地域クラブや少年団での活動は6種目で20人となっているほか、学校の部

(1) 部活動の意義は。(2) 部活動の運営において、生徒の声を反映する考えは。(3) 部活動ガイドラインで示されている休業や時間の取り決めについて、中学校の状況は。(4) 町の部活動の地域移行の状況は。(5) 部活動の地域移行のための予算措置の考えは。(6) 人間の尊厳と子どもの権利の尊重を土台に、ハラスメント防止のため啓蒙活動を行うべきでは。

(1) 部活動は目標を達成するために努力し続けることで、精神的な成長や自己肯定感を高める等、生徒に多角的な利益をもたらすことから、学校教育上、非常に意義のある活動であると考えている。

(2) 町内の中学校の部活動は、年度当初に部員と指導者によるミーティングを行い、目標、練習内容、年間スケジュール等を共有して運営を行っている。日々の活動では、生徒と指導者がコミュニケーションを重ね、部活動が子どもたちにとって自主的、自発的な取組となるよう留意している。

(3) 「幕別町部活動の在り方に関する方針」では、生徒がバランスの取れた生活を送るため、休養日と活動時間の基準を定めている。休養日は学期中に週2日以上を設け、大会参加時等は振替を行う。また、長期休業中は学期中に準じた扱いとし、学校閉校日や定期テスト前等も休養日を推奨する。

(4) 活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、大会後は十分な休養を確保するほか、暑さ指数が31℃以上の場合は活動を行わないとしている。町内の中学校は、野球部に所属していた37人が地域クラブで活動している。また、地域移行後に想定している活動と同様の活動を既に行っている地域クラブや少年団での活動は6種目で20人となっているほか、学校の部

ンを重ね、部活動が子どもたちにとって自主的、自発的な取組となるよう留意している。

(5) スポーツ庁と文化庁の提言では、自治体間の会費格差を防ぐため、国が費用負担の金額の目安を提示する必要性があるとされ、文部科学大臣は本年夏を中途に金額の目安を示す考えを表明した。また、受益者負担の範囲整理も進められる考えを示している。国の動向を踏まえ、部活動地域移行検討委員会を中心に検討を進める。

(6) 体罰は学校教育法で禁止されており、ハラスメントも人権を侵害し、断固として許されない行為であることから、令和2年には「幕別町立学校職員に係るハラスメントの防止等に関する基本指針」を策定し、防止の徹底を図っている。これらの行為が児童生徒の心身に悪影響を与える、学校への信頼を損なうことから、年度初めの校長会議で教職員に防止徹底を指導し、教職員に對して体罰やハラスメント防止の徹底を図るよう指示している。今後もハラスメントを決して許さない意識の醸成に努める。



一般質問

町長

問
2022年12月時点の障害者・児数は、1164万6000人で全人口の9・3%にあたる。5年前の調査に比べて24・3%増えているが精神障害が56・6%増の614万8000人で最多である。幕別町地域福祉計画にも同じ状況が示されている。

障害のある人の地域生活実態調査では、障害年金を含む障害者の収入は、一般の中間的な所得の半分である127万円を下回る人の割合が、78・6%で貧困状態におかれている。

(1) 障害児の通所施設、ホームヘルプの利用料は所得制限により一定の収入を超えると、負担上限額の約8倍になる。所得要件の撤廃を国に求めていく考えは。

(2) 障害者手帳のない難病患者も町の雇用対象者にしていく考えは。

(3) 合理的配慮、優生思想などの啓発についての取組は。

(1) 収入に応じ負担の上限を定める



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

(2) 町は障害者雇用促進法に基づき、「幕別町障害者活躍推進計画」を策定している。障がい者の定義は、障害者基本法及び障害者雇用促進法において「その他の心身の機能の障害を含む」とされ、厚生労働省の手引きでは発達障害や難病、高次脳機能障害等も該当する旨示している。しかし、障害者雇

【障害児通所等利用者負担上限月額】

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (所得割28万円未満※)	4,600円
	入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

※収入が概ね920万円以下の世帯が対象となる

「障害のある人」が安心して暮らせる町に

答
障がいの特性や能力を發揮できることを目指し、制度の動向を見極めながら、対応していく

ことは必要であると考えているが、現行の線引きは、過度の負担を強いるものではないと認識しているため、町として国に対して所得要件の撤廃を求める考えはない。

本町の障がい者雇用状況は身体障がい者6人、精神障がい者3人。「その他の心身の機能の障害」は把握できていない。今後も障がい者がその特性や能力等を發揮できることを目指し、制度動向を見極めながら対応していく。

(3) 町は障害者雇用促進法に基づき、「幕別町障害者活躍推進計画」を策定している。障がい者の定義は、障害者基本法及び障害者雇用促進法において「その他の心身の機能の障害を含む」とされ、厚生労働省の手引きでは発達障害や難病、高次脳機能障害等も該当する旨示している。しかし、障害者雇

用制度促法では「その他の心身の機能の障害」については障害者雇用率の算入対象には含まれていない。この制度改革は国会で議論されているが、実現に至っていない。

用制度促法では「その他の心身の機能の障害」については障害者雇用率の算入対象には含まれていない。この制度改革は国会で議論されているが、実現に至っていない。本町の障がい者雇用状況は身体障がい者6人、精神障がい者3人。「その他の心身の機能の障害」は把握できていない。今後も障がい者がその特性や能力等を發揮できることを目指し、制度動向を見極めながら対応していく。

(3) 町は、ヘルプマークの普及を図るポスター掲示や広報紙への情報掲載してきたほか、自立支援協議会定例会で当事者の声を聴き、講演会等を毎年開催し理解の促進に努めてきた。さらに、教育と福祉が連携した障がい者理解促進事業として、町内の小中学校で講話や車いす体験を実施し、正しい知識の普及を図っている。役場庁舎内に「びよすく」、札内コムニティプラザ内に「カフェ・ノンノ」を開設し、利用を通して障がい者に対する理解を深めてもらう場となつていている。今後も様々な機会を

捉えて、障がい者に対する意識の醸成に努めていく。

答
依存症に対する予防対策について
保健所など関係機関との連携を図り支援に努める

問
アルコール、ギャンブル、薬物依存は気づかずに入院に陥ってしまうことが多く、改善には当事者を支える家族の協力が求められる。

(1) 啓発活動の状況は。

(2) 当事者を支える家族会への支援は。

町長

(1) 依存症対策は、十勝管内では広保健所が中心となり普及啓発や相談支援等の取組を進めている。町では保健課が相談窓口を担うほか、公共施設へのポスター掲示、生活習慣病予防の視点からの健康教室の実施等に取り組んでいる。

(2) 町ではアルコール依存症回復支援を目的に十勝東断酒会を開催し、保健師が助言指導等を行つて、いたが、平成28年2月に解散した。十勝管内には保健所や医療機関のほか、依存症からの回復を支援する施設、自助グループがあり、今後も相談者に寄り添い、専門機関紹介や関係機関との連携を図り、必要な支援に努めていく。